

## 地方消費税交付金(社会保障財源化分)を充てた 社会保障施策に要する経費について

平成26年4月1日より施行された消費税及び地方消費税の税率引き上げに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

長与町の平成28年度決算における地方消費税交付金(社会保障財源化分)の用途は、下記のとおりです。

(歳入)

・地方消費税交付金(社会保障財源化分) 297,110 千円

(歳出)

・地方消費税交付金(社会保障財源化分)を  
充てた社会保障施策に要する経費 2,909,495 千円

【社会保障施策に要する経費の内訳】

(単位：千円)

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	町債	その他	社会保障財源化分の市町村交付金	その他	
社会福祉	障害者福祉事業	704,775	502,756	0	0	41,430	160,589
	児童福祉事業	983,278	750,127	0	0	47,814	185,337
	母子福祉事業	13,567	6,783	0	0	1,391	5,393
	高齢者福祉事業	24,978	1,619	0	2,169	4,346	16,844
	小計	1,726,598	1,261,285	0	2,169	94,981	368,163
社会保険	国民健康保険事業	196,500	133,242	0	0	12,973	50,285
	介護保険事業	299,633	3,756	0	0	60,678	235,199
	後期高齢者医療保険事業	68,325	51,244	0	0	3,503	13,578
	小計	564,458	188,242	0	0	77,154	299,062
保健衛生	高齢者医療事業	391,808	6,143	0	0	79,091	306,574
	医療提供体制確保事業	7,116	0	0	0	1,459	5,657
	疾病予防対策事業	128,322	0	0	0	26,316	102,006
	母子保健事業	45,173	1,309	0	596	8,873	34,395
	健康増進事業	46,020	983	0	0	9,236	35,801
	小計	618,439	8,435	0	596	124,975	484,433
合計	2,909,495	1,457,962	0	2,765	297,110	1,151,658	